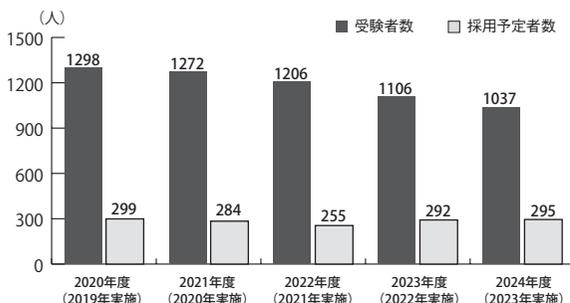


# 青森県

面積	9,645 km <sup>2</sup>
人口	1,163,606人
県の花	りんごの花
県の木	ヒバ
県の鳥	白鳥

求める教員像	広い教養、充実した指導力、心身の健康、教育者としての使命感・意欲、組織の一員としての自覚・協調性、児童生徒に対する深い教育的愛情等、教員としての資質・能力・適性を有することはもちろん、得意分野をもつ個性豊かで人間性あふれる人材。
出願期間	公開日 4月8日(月) 電子申請 4月9日(火) 9:00~5月1日(水) 17:00
試験日程	1次試験 試験日 7月13日(土) 合格発表日 8月9日(金) 2次試験 試験日 8月31日(土)・9月1日(日) 合格発表日 9月30日(月)
年齢制限	昭和40年4月2日以降に生まれた者
募集教科	<b>[小]</b> <b>[中]</b> 国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語 <b>[高]</b> 国語、公民、地理歴史、数学、物理、化学、生物、音楽、美術、保健体育、家庭、英語、商業、農業(作物・園芸・食品化学)、工業(電気・電子、建築、土木)、水産(水産食品、海洋生産)、情報 <b>[特]</b> (小)(中) 国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語 (高) 国語、公民、地理歴史、数学、物理、化学、生物、音楽、美術、保健体育、家庭、英語、農業(作物・園芸・食品化学)、情報 <b>[養]</b> <b>[栄]</b>
特記事項	<p>■特別選考 ●スポーツ特別選考 規定の競技種目において、国際的又は全国的規模の大会で優秀な実績を有する者又はその指導者は、書類審査の上、面接審査を実施。2次は一般選考と同じだが、[小・特(小)]志願者は体育実技を、[中・高・特(中・高)]保健体育志願者は実技全部を免除。●障がい者特別選考 試験内容等は一般選考と同様。障がいの種類や程度により配慮。●社会人特別選考 [高]英語、水産(海洋生産)志願者で、民間企業等に正職員として令和6年5月31日までに5年以上の勤務経験を有し、規定の資格を有する者は、1次は個人面接を実施。●幼稚園教諭特別選考 [小、特(小)]志願者で、幼稚園等に正規教諭等として令和6年5月31日までに3年以上の勤務経験を有する者は、1次は個人面接を実施。</p> <p>■免除 (1)次のいずれかを満たす者は、1次の教職・一般を免除。①本県の現職：本県公立の現職教諭等。②他都道府県等の現職：国立又は県外公立の正規現職教諭等で、令和7年3月31日現在3年以上の経験を有する者。③本県講師等の経験：本県国公立の講師等として平成31年4月1日~令和6年5月31日に36月以上の経験を有する者。④教職大学院の修了(見込)者。(2)次のいずれかを満たす者は、1次の専門を免除。[小、特(小)]志願者は2次の実技も免除。①他都道府県等の現職(小学校)：[小]志願者で、国立又は県外公立小学校の正規現職教諭等であり、規定の勤務経験を有する者。②他都道府県等の現職(特別支援学校小学部)：ア[特(小)]志願者で、国立又は他県公立特支小学部の正規現職教諭等であり、規定の勤務経験を有する者。イ上記アの者のうち特支免許状を有する者は、1次の特別支援教育に関する事項を免除。③英語の資格：[中・高・特(中・高)]英語志願者で、規定の英語資格所有者。</p>

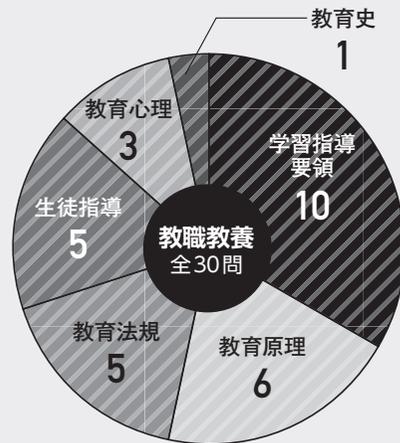
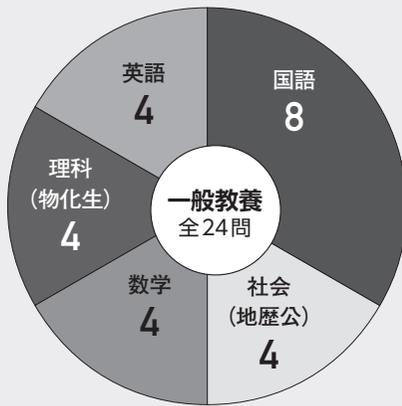
### ▼受験者数等推移



### ▼令和4年度 問題行動調査でのいじめの認知件数と不登校児童・生徒数

	小学校	中学校	高等学校
いじめ(件)	4,612	1,418	208
不登校(人)	611	1,638	407

## 2025年度(2024年実施) 筆記試験DATA



- ▶ 頻出の生徒指導提要
- ▶ 教育法規で必出の教育基本法
- ▶ 人文科学は国語(漢字の読み・書き, 同音異義語等)と英語(会話文)

〈教職教養〉のうち、**学習指導要領**では総則が頻出であり、今年度は学習指導要領解説総編の「教育課程の実施と学習評価」から学校図書館に関する問題が出題された。また、総合的な学習の時間から「第3指導計画の作成と内容の取扱い」の理解を問う問題もみられた。

**教育原理**(特別支援教育, 学習指導法等)のうち、特別支援教育では教育法規と重複するが、学校教育法第72条が出題された。また、教育時事と重複するが、「教育振興基本計画」(2023年)から合理的配慮等の理解を問う問題が出題された。学習指導法では、ウォッシュバーンの開発したウィネトカ・プランの理解を問う問題がみられた。

**生徒指導**では、「生徒指導提要」が頻出である。今年度は、「第1章 生徒指導の基礎」から発達支持的生徒指導に関する問題が出題された。

**教育法規**では教育基本法が必出であり、今年度は第11条(幼児期の教育)が出題された。また、教育公務員特例法や地方教育行政の組織及び運営に関する法律

のほか、地方自治法等も出題されている。条文のキーワードを整理しておくことが重要だ。

**教育心理**では例年、幅広い領域から出題されており、今年度も同様であった。具体的には、バンデューラやオルポート、プログラム学習の理解を問う問題が出題された。重要な人物名や理論の特徴を押さえておきたい。

**教育史**のうち、西洋教育史では「国家篇」を著したプラトンに関する問題がみられた。人物名、思想上の特色、著書、名言といった項目から構成される一覧表を作成しておきたい。

〈一般教養〉のうち、**人文科学**では例年、国語(漢字の読み・書き, 同音異義語等)と英語(会話文)を中心とした出題となっており、今年度も同じような傾向となった。**社会科学**では倫理, 時事以外の分野から出題されており、今年度も同様の傾向であった。**自然科学**では例年、数学(平面図形, 確率等), 生物, 地学, 物理, 化学から幅広く出題されており、今年度もこれらの傾向に大きな違いはみられなかった。